

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

高 知 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 高知医科大学
- 2 所在地： 高知県南国市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 医学部医学科, 医学部看護学科
(研究科) 大学院医学系研究科
- 4 学生総数及び職員総数
学生総数: 947 名(医学科 572 名, 看護学科 264 名, 大学院医学系研究科 111 名)
職員総数: 895 名 (教官 284 名, 職員 611 名)
- 5 特徴

高知医科大学は、昭和 51 年 10 月に単科の医科大学として設置された。当時、高知県には医師養成機関がなく、医師絶対数が少ないなかでの都市部への集中、山間僻地、離島での医師不足、無医地区の存在は深刻な社会問題であった。また、全国有数の高齢者人口比率、地域特殊性の疾病罹患率、高い死亡率などの医療事情のため、医学教育機関並びに研究機能を備え先進的医療が可能な医療施設の設立は 80 万県民の悲願であった。

本学創設の基本理念は「人間味豊かな良き医師づくり」、 「地域医療に密着した学風づくり」であり、高度な専門家である前に豊かな人間性と教養をもつ人間であることを求めている。

昭和 53 年 4 月に 1 期生 100 名を受入れ、昭和 56 年 4 月に医学部附属病院、昭和 59 年に大学院医学研究科(30 名)、平成 10 年に医学部看護学科(60 名)が設置され、高知医科大学は医学科と看護学科を擁する医科大学となった。平成 12 年から看護学科の 3 年次編入学(10 名)、13 年から医学科の学士入学(3 年次編入学、5 名)を始めた。

開学時の医学科の教育編成は一般教養系、基礎医学系、臨床医学系で、教養、専門を混交するくさび形 6 年間一貫教育であったが、平成 6 年と 11 年度の改編で、一貫教育の更なる推進のために医人文学系、生命科学系、基礎医学系、臨床医学系、社会科学系、総合医学系の 6 系による新医学教育システムとなった。さらに全国に先がけて、平成 14 年度にア・カキラムによる医学教育を開始した。看護学科は基礎看護学講座、臨床看護学講座、地域看護学講座で開設され、教育編成は、対象論、環境論、看護活動論、総合看護である。同年大学院医学系研究科看護学修士課程の教育も開始された。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

教養は一般に単なる高度な知識や多識ではなく、一定の文化理念のもとに、ものごとの包括的な理解力と創造性と実行性を備えることと理解される。教養教育は人間、科学、社会、文化の幅広い理解を通して社会の一員として優れた人間を育成することと考えてよいであろう。

医系単科大学である本学の教養教育は総合大学とはその重さと役割の上で趣を異にする。医療や看護は人間の生活・生命・健康に係わる職能であり、専門的職能の根底に豊かな人間性と教養を持つ人間であることが強く要求される。また、医療・看護教育においては専門教育それ自体が深い教養に支えられているものも多く、更には卒業後の職務を通じても教養は常に培われ、高められるべきものである。

本学の教養教育は教育の最も深いところに置かれる礎石としての教養を主体とした教育と、専門教育の柱として常に医学教育の屋台を支えるものと位置づけられる。

本学が如何に教養に重きをおいているか、本学が掲げる教育目的のうち、特に次の 5 つの中に窺われる。

1. 豊かな人間性と裾野の広い価値観を持ち、自己の人間形成を目指す医師・看護師・保健師及び医学・看護学研究者を育成する。
2. 医師・看護師・保健師としての使命に徹し、生命の尊厳と倫理をわきまえた医師・看護師・保健師を育成する。
3. 国際的視野に立った上で、地域住民の健康と福祉に十分貢献しうる意欲と能力を有する医師・看護師・保健師を育成する。
4. 社会の変化と時代の要請に対応可能な高度な情報収集・分析能力及び自己課題設定・自己問題解決能力を有する医師・看護師・保健師、医学・看護学研究者及び医学・看護学教育者を育成する。
5. 上記の目的達成のために、学生が勉学や人間形成活動に励むことができる環境を整備する。

学生は豊かな人間性と人間理解の広い視野を培い、確実な基礎知識を修得することが求められる。それをもとに生涯において絶えず倫理観を養い、たゆまず向上心と人間形成に励み、問題点をとらえ論理的に解決する能力を磨き、絶えず変化・進展する時代に対応できる国際的視野と必要な情報の収集、理解、発信の能力を練磨する心構えを身につける。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

専門性の強い医系単科大学は、総合大学で提供されるような広く多彩な教養教育独自の仕組みを掲げることは難しく、教養教育にとって一見不利に見える。しかし、規模が小さいことと医学的専門性とは教養と専門教育の両者にとり逆に有利である。小規模校では教官と学生が勉学と生活を共にするという一体感があり、「人間味豊かな」教養教育に有利である。学生はこの環境の中で、ひとり思考し、友や教官と討論し、多様な視点と価値観を知り、知性を洗練し、心身を鍛え、そして生涯の友ができる。教養教育で励起された人間愛や倫理観は直接に生命と向き合う医学専門教育によって刺激され、教養と専門の間で不断の共振を起こし、相互に高められる。この作用は自ら問題点を見極め、論理的に解決する態度と習慣を育み、卒業後の弛まぬ進歩に繋がる。

教養は普遍的なものである一方、時代、民族、国、文化などで異なるものでもある。教養の目的・目標は理念を踏まえた上で、世の動向、未来を見据えた改変も必要である。

1 教養教育の目的

教養教育の目的は本学医学部の教育目的に多くの面で共通するが、教養教育の視点から以下の目的を設定する。

- 1 豊かな人間性、裾野の広い視野を身につけ、多様な価値観を持つ学生を育成する。
- 2 確固たる倫理観、弛まぬ向上心を持つ学生を育成する。
- 3 医学・看護学学習に必要な十分な基礎知識を持つ学生を育成する。
- 4 自ら問題点を捉え、自分で積極的に考え、自分で問題を解決する態度を身につけた学生を育成する。
- 5 国際的視野を持ち、絶えず変化する時代に対処するのに必要な情報収集、理解、解決、発信能力を持つ学生を育成する。
- 6 早期に医学・看護学と医療の現実に触れさせ、医学・看護学学習への強い動機を持つ学生を育成する。

2 教養教育の目標

目的(番号)に対応して目標(アルファベット)を設定する。

- 1a 様々な自然、社会現象を扱う学問体系にふれ、多様な物の見方を形成・獲得させる。
- 1b 他者の心を受けとめられる豊かな感受性を養う。
- 1c 様々な文化圏から来た留学生、教官に親しく接し、また

短期留学制度(ジヨンワポロイェト)等を通じて、外国の文化に直接触れることを推奨する。

- 1d 美術・音楽や芸術を通じ、心身を鍛錬することを推奨する。
- 1e 美術・音楽等の芸術、各種サークル活動、あるいは学外の活動に参加し、豊かな人格を形成させる。
- 2a 医学・看護学の歴史と論理に一貫して流れる、生命尊厳・倫理的視点・学問への追求心を理解・修得させる。
- 2b 西洋・東洋の世界観、生命観、死生観に関する知識を修得させる。
- 3a 生体を構成する分子とその相互作用を担う分子間力と化学反応を理解させる。
- 3b 遺伝子の情報が展開して蛋白質となり、生体のさまざまな機能を担うことを理解させる。
- 3c 細胞間の相互作用を学び、細胞が構成する社会としての生体を考える習慣を身につけさせる。
- 3d 生命科学の基礎、また医療技術・研究手段の基礎である物理学の基本的概念を理解させる。
- 3e 統計的手法をはじめとして諸現象を定量的に扱う方法の基本を修得させる。
- 3f 人の行動を理解する上での基本的方法を修得させる。
- 3g コンピューターによる文書・データの処理法を修得させる。
- 4a 論理的思考に基づく問題解決能力を身につけさせる。
- 4b 少人数学習で問題解決学習法を身につけさせる。
- 4c 資料収集・整理の方法、問題の分析法、それに基づく考察、討論、対話の能力を形成・獲得させる。
- 4d 情報の中から問題点を抽出し、その解決法の選択と考案能力を形成・獲得させる。
- 5a 英語を文化の交流手段として認識し、積極的に話し、聞き、書き、読む能力を形成・獲得させる。
- 5b 英語以外の外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語)の基礎力を養成する。
- 5c TOEFL等の資格試験に挑戦することを推奨する。
- 5d コンピューターを駆使して国際的な情報検索及び発信する能力を獲得させる。
- 6a 医療問題(例えば臓器移植、災害医療)に対して高い関心を持たせる。
- 6b 医学・看護学研究に対する高い関心を持たせる。
- 6c 患者と医師・看護師・保健師の良好な関係を築くためのコミュニケーションの重要性を理解させる。
- 6d 環境等の社会的問題に対する高い関心を持たせる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学組織の教務委員会及びその下部組織のカリキュラム等検討委員会があり、いずれも教養担当教官が委員として複数名参加している。平成14年度の新カリキュラム編成に際しては、モデル・コア中心カリキュラム等検討委員会を設け、教務委員会、教授会の議を経て実施に移している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、主に学科目教官（医学科基礎医学系11学科目所属教官）が教養教育を担当するが、その他の教官も担当し、特にEME（Early Medical Exposure）には各系から多数の専門担当教官が参加している。教養担当教官の絶対数が少ないため、非常勤講師を約半数の科目に活用している。学科目教官採用の際は、応募者による講演会を開き、選考委員や出席教官が教養教育に関する見解を尋ねて選考している。全学的な教官の参加により実施しており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、教務事務は学生課教務係が担当、学科目教官及び非常勤講師担当授業の実施を学科目事務官2人が補助・支援、実習を伴う実験系の生物学、化学、物理学では教務職員各1人を配置、演習や実習でティーチング・アシスタント（TA）を1~2人採用している。その他、学生生活委員会、保健管理センター、指導教官制度（教官1~2人）、学生サークルの顧問教官制度等により各種指導・助言・支援する体制が整備されており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教授会や教務委員会、カリキュラム等検討委員会、モデル・コア中心カリキュラム等検討委員会が、6年（4年）一貫教育の方針のもと教養教育を含めた学部教育全体の在り方等について検討し、また、医学教育の実施方法等については医学教育方法検討委員会、看護学科の学科個別の問題は学科会議で検討しており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知としては、歴代学長の訓示や大学案内、教育方針、AOリーフレット、授業概要、学生便覧に理念や教育目的・目標、建学の精神等を掲載し、周知を図っている。学内広報誌「おこうだより」（58号H13.7発行）には教養教育の目的・目標の全文を掲載した。周知の程度については十分に確認できなかったものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学概要や入学案内等の配付物、入試のための大学説明会等を通して、教

養教育の趣旨等を学外者に伝え、教養教育の目的・目標の全文を掲載した学内広報誌「おこうだより」は広く学外に配布している。周知の程度については十分に確認できなかったものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、一部の教官が個別に学生アンケートを実施し、改善を図っている。また、学部教育全体を対象に平成7~9年度に実施していたが、一時中断し、平成14年6月から再び全学一律で実施している。今後の改善が期待されるが、全学的には取組を再開したばかりであり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、医学教育改善のためのワークショップ(合宿形式)とFD講演会を開催している。FD講演会では参加者を登録し、条件を満たした教官にコース修了証を発行している。医学科臨床医学系では経験の乏しい教官に対して、医学教育方法検討委員会が授業のやり方についてパンフレットを作成・配付している。これらは、教養教育のためだけのFDではないが、教養担当教官も参加している。改善状況は十分に確認できなかったが、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、医学教育方法検討委員会が学生代表との懇談を定期的に行い、出された意見は教育担当副学長にもあげている。また、学生生活委員会は学生自治会と定例会合を持ち、さらに、自己点検・評価委員会が自己点検を行い問題点を分析・把握している。新カリキュラムの編成に当たっては、各学年から学生2人が参加し意見を聴取している。外部評価は特に実施していない。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、教授会、教務委員会、医学教育方法検討委員会、学生生活委員会等で検討されるほか、教育担当副学長が直接教官に改善を求める場合もある。個々の授業に関する問題点は、教官や科目責任者の対応に任せている。これらのシステムにより、把握した問題点を新カリキュラム編成に活かした事例も確認でき、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

医学教育方法検討委員会と学生代表との定期的な懇談や学生生活委員会と学生自治会との定例会合は、学生と教官の距離が近い小規模大学の利点を活かした取組であり、学生の視点から問題点を把握・改善していることは、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教養教育と専門教育の関係としては、医学科の教育課程は、主として教養教育の授業科目(医人文系科目)、教養的内容と専門的内容を併せ持つ授業科目(生命科学系科目、総合医学系科目)、主として専門教育の授業科目(基礎医学系科目、臨床医学系科目、社会医学系科目)に区分され、教養と専門の融合を意図している。看護学科は、対象論、環境論、看護活動論、総合看護に区分され、4区分とも教養と専門の両要素を含んでいる。「医学教育においては教養と専門を切り離すことはできない」との考えのもと、教養教育に医学・医療の教材を、専門教育の中に教養的要素を取り入れ、教養教育と専門教育の融合が図られており、相応である。

教育課程の編成の内容的な体系性としては、医学科の医人文系科目は、教養の養成とともに医学と人文・社会科学の接点領域の素養を身に付けさせる科目群で構成され、主に教養教育の目的1,5に対応する。生命科学系科目は、自然科学を理解し、自然科学の体系や生命科学の基礎を身に付け、基礎医学系への導入となる科目群で構成され、主に目的3に対応する。総合医学系科目は、医学・医療の立場からの倫理的・社会的諸問題についての考え方を形成する科目群から構成され、目的1~4及び目的6に対応する。基礎医学系科目、臨床医学系科目、社会医学系科目は医学専門教育であるが、教養的要素も取り入れている。平成14年度からはKMSコア中心カリキュラムを編成し、医学基本領域(教養教育に相当)と診療領域の2区分からなる。看護学科の4区分も特に目的及び目標とのずれのようなものはないと判断される。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、医学科の教育課程の年次配分は、医人文系科目が1~2年次、生命科学系科目が1~4年次、基礎医学系科目が3~4年次、臨床医学系科目が4~6年次、社会医学系科目が2~6年次、総合医学系科目が1~6年次である。が教養、基礎、臨床の順にほぼ学年を追って進み、教養と専門を併せ持つ

がこれらに絡むように進み、適切な配置と判断される。しかし、医学科学生からは「2年次は余裕があるのに3年次は過密になる」との不満も出ており、心身の鍛練を推奨するため課外活動に配慮し、2年次にゆとりを持たせようという大学側の意図が十分に学生に理解されていない部分も見られる。また、看護学科では4区分のほとんど全てが全学年にわたって編成されているが、その中で教養的要素の色合いの強い科目とそれ以外の科目がくさび型に配置され、教養に裏付けられた専門教育になるよう配慮されている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、医学科については、医人文学系では、「人文学原論」、「社会科学通論」、「医人文学セミナー」で死生観・宗教観等を学ぶ。また、多様なものの見方・考え方を学ぶため、「国文学」、「文化人類学」、「科学史」、「心理学」、「法学」、「国際関係論」、「経済学」、「社会学」を開設している。外国語(英、独、仏、西、中)は語学力の養成と国際的活動に役立つ広い情報収集力を養成する。「体育」、「芸術」は心身の健康の保持と増進、一般教養を高める内容となっている。生命科学系では、「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」、「遺伝学」、「生化学」、「微生物学」、「行動科学」、「情報学」など科学や技術の基本となる科目で、科学者としての深い教養を育成する。「推測統計学」、「生物物理学」、「放射線物理学」、「物理化学」、「分子細胞生物学」、「人類学」、「生態学」、「医療情報科学」、「生命科学」等はより医学専門的な内容となっている。「生命科学特別講義」では生命倫理等、人と社会と科学の基本的問題も取り上げられる。総合医学系では、講義による「医学史・医学概論」、「医療制度・社会福祉制度」で医療の歴史的、社会的背景を学んだ上で、「EME(医学入門)」～と進むに従って教室内学習から体験学習へと進む。医療管理学では医療・福祉の広範な諸問題についての講話を実施する。また、看護学科について、対象論領域は、人間・健康についての理解を深めるための基礎等を修得する内容、環境論領域は、自然、社会、文化的環境がどのように人間生活と影響しあい支えあっているか、更に、それらが人間の健康障害にどのように関与しているかを理解し、健康回復への方法を見出す内容、看護活動論領域は、あらゆる発達段階における、健康障害の種類や健康のレベルに沿った援助能力が身に付くよう、医療・福祉施設等において実践・学習する内容、総合看護は、前記3領域を側面から支え、看護に携わる人間として豊かな心や視野の広さ、論理的な思考、研究・探求能力を身に付ける内容の科目からなる。両科とも、教育意図に沿った科目が提供されており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

総合医学系の「EME(医学入門)」は、～と進むに従って教室内学習から体験学習へと進み、医学学習に強い動機付けを与え、必要な情報を収集し、自ら問題点を確定し、解決できる能力を育成している。体系的に学習を積み上げの中で、ロールプレイや体験学習などを取り入れており、緻密に授業が設計されている点は、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、医学科では、1 クラスあたり必修の講義科目 90 人、語学 23 人前後、実験科目 45 人、演習科目の医人文学セミナー約 30 人、EME5～9 人で、多くの科目で少人数指導が実現している。医人文学セミナー及び EME では、グループ学習、ディベート、体験学習、チュートリアル学習、コミュニケーションスキル実習など様々な工夫がなされ、特に目的 4、6 にかなっている。EME は学生、教官の評価も高い。看護学科では、演習、実習、グループ学習で少人数指導（2～8 人）を行っている。演習科目の少人数制は評価できる。英語教育では、学習効果を高めるための様々な工夫がなされており、1 年次はネイティブ・スピーカーが担当し、2 年次は TOEFL 等の受験対策も行う。また、英語では、科学・医学を教材に用い、医学生の学習意欲を刺激する指導を心掛けている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、高校での生物、物理未履修者に対し「基礎生物学」、「基礎物理学」を履修させ、試験に合格しなければ必修の「生物学」、「物理学」の単位を認定しないこととしている。英語教育では、教官の目が学生全員に届くという少人数制の利点を活かし、能力差に応じた指導を心掛け、TOEFL 等の受験志望者向けの指導をし、学習意欲の強い学生には医療関連の海外衛星放送番組を録画・編集し貸し出すなどのきめ細かな配慮がなされている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、医学科では指導教官制度を採用し、1～3 年生を 22 グループ（1 グループ 12～13 人）に分け、主副 2 人の指導教官が学業・生活両面で相談・指導・助言している。ミート・ザ・プロフェッサー・アワー（オフィス・アワー）も実施しており、各教授のスケジュールを公表している。チュートリアル教育は 2 年前から試行的に導入、平成 14 年度後期から本格的に始まる。積極的な取組がなされ 相応である。

シラパスの内容と使用方法としては、医学科 6 年間、看護学科 4 年間でそれぞれ 1 冊にまとめた「授業概要」に収めている。授業科目及び担当者、概要、学習目標、授業計画、履修の認定、注意事項、教科書又は参考書は記載されているが、授業時間外学習についての指示はなく、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、LL 教室、実験室、情報処理演習室のほか、チュートリアル教育用の小教室 11 室、基礎看護学実習室に酸素吸入、吸引装置を備えたベッド 20 台、同実習室並びに精神・家族看護学実習室に実習行動観察システムがある。学生数（1 学年医学科 90 人、看護学科 60 人）に

対し施設・設備は整備されており、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館に自主学習用個室 5 室、一般図書閲覧室 156 席、グループ学習室 2 室があり、自動入退館システムにより、開館時間外でも夜中まで利用可能（平日 20:00～24:00、土曜 16:30～24:00、日曜休日 9:00～24:00）である。また、看護学科棟に学生自習室が 2 室ある。自主学習のための学習室等が整備され、利用可能時間も十分に確保されており、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、蔵書数は約 13 万冊、雑誌は 858 種（和 317、洋 541）、ビデオテープは計 92 本（語学 45、教養 47）ある。シラパス掲載の参考図書は、少なくとも 1 冊は図書館に備えてある。ニーズの多いものは複数設置を決めている。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、情報処理実習室が 1 室（パソコン 96 台）、図書館にはネットワーク接続用端末 8 台、情報コンセント 22 口、無線 LAN1 口、図書館のグループ学習室 2 室にも IT 設備が整っている。インターネット、インフラネット利用環境として、各教室、講義棟ロビー、学生会館、看護学科棟ロビーと同学習室に無線 LAN を設置している。「医療と医学の基本理念」では、パソコンを活用した授業が行われている。IT 環境がよく整備され、授業にも取り入れられており、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、授業の形態や内容に応じて、筆記試験のほか、口頭試験、レポート、出席状況の総合的な評価を加味するなどの工夫をしている。一部の科目では、シラパスに学習目標を詳細に記載している。また、総括担当を置く科目では総括担当者が、担当者が複数の科目では筆頭担当が他の担当者と協議して成績評価を行っている。しかし、組織的には成績評価法に関する基準やガイドラインはなく、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、医学科では 2 年次までに教養基礎課程科目に関して必要単位を全て取得しないと進級できない学年進行制をとっているが、必修科目の成績判定を受けた学生の単位取得率が 99～100%で、5～6 割が「優」であるなど、成績評価に若干甘さがある点は否めない。厳格性に関する取組は特に行われておらず、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

図書館を 24 時まで開館している点は、学生の利用の便を図っており、特に優れている。

成績評価の一貫性・厳格性については、教員間の合意形成を図る必要があり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、医人文学系、生命科学系、総合医学系の平成 12 年度の履修状況を見ると、成績判定を受けた学生の単位取得率は 93～100%，そのうち「優」（80 点以上）の判定を受けた学生は 47～60%である。選択科目について、医人文学系では約 9 割、生命科学系では約 7 割の学生が必要単位数を超えて単位を取得している。また、看護学科でもほぼ全ての学生が単位を取得している。教養に関する授業を適正に修得していると判断でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、医学科では、全年次生にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施している。教養と専門が混在するカリキュラムについては、おおむね支持されているが、1, 2 年次開講の科目内容の適切性については各年次生とも否定的回答（適切でない（あまりを含む））が 60%以上である。理系基礎科目では「少しは有意義、有意義でない」が 2, 3 年次生で 48.7%，人文系科目では同 45.4%であり、高い効果は認められない。EME ～ の有用性については 90%以上が有用（非常に、かなり含む）と答えている。教養教育の効果を適切に判断するには根拠資料・データが不足し、また、看護学科については、1, 2 年次生に対するアンケート調査は行われていないため、根拠資料・データの提示がなく分析できなかった。これらのことから、部分的・間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、専門教育担当教員にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施している。医学科の医人文学系科目では肯定的回答 効果があがっている（非常に、かなりを含む）42.9%，否定的回答（あがっていない（あまりを含む））33.7%，生命科学系科目では肯定的回答 63.2%，否定的回答 16.6%，総合医学系科目では肯定的回答 58.3%，否定的回答 19.0%となっており、教養教育を主とした医人文学系科目に対する評価は低い。看護学科では肯定的回答が、入学後の教養教育については 73%，人文系科目では 93%，理系基礎科目では 93%となっており、高い効果が認められている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、医学科 4～6 年次生にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施している。教養と専門混在のカリキュラム編成方針は大多数に支持されている（反対は 13.4%）が、1, 2 年次で開講された科目内容の適切性

については否定的回答が 75.4%，また、「1, 2 年次で受けた教養科目授業が専門外の視点を広げるのに有益だったか」では、有益でない（あまりを含む）が 68.7%を占めるなど、教養教育に対する専門教育履修段階の学生の評価は低く、大学側の授業提供の意図や有益性の判断と、専門課程在学生の評価との落差は大きい。看護学科 3 年次生を対象とした調査では、教養と専門混在のカリキュラム編成方針の不支持は 24.3%にとどまるが、1, 2 年次開講科目内容の適切性については 81.1%が否定的回答である。基礎看護学実習 については 70.3%が有意義（非常に、かなり含む）と答えている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業後 1～3 年の卒業生にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施しているが、回答は 29 人と少ない。在学生の回答とほぼ同じ傾向であり、教養・専門混合カリキュラムの編成方針については評価が高いが、1, 2 年次の科目内容の適切性については評価が低い。理系基礎科目では「少しは有意義、有意義でない」が 69%，人文系科目では 48.3%であり、高い効果は認められない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

また、卒業生が勤務している県内病院の院長を対象に行ったアンケート調査（平成 14 年 5 月、回答数 40）によると、高知医科大学の卒業生について「医師として患者の立場にたって診療活動に従事していると思う」という回答（強く、ある程度を含む）は 90.0%，「さまざまな問題点を見つけ積極的に解決する能力があると思う」という回答（強く、ある程度を含む）が 72.5%，「豊かな人間性と広い視野を持っていると思う」という回答（強く、ある程度を含む）が 77.5%，「患者や自分自身に対して確固とした倫理観をもって行動していると思う」という回答（強く、ある程度を含む）が 67.5%である。アンケート調査対象者の一般的印象を引き出すに留まるが、卒業生に対する評価は総じて高く、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが 改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生と定期的に懇談や会合を設けて学生の視点から問題点を把握・改善していることを特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育と専門教育の関係、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、EME（医学入門）において、緻密に授業が設計されている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用方法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設

備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、図書館を24時まで開館している点を特に優れた点として、成績評価の一貫性・厳格性について教員間の合意形成がなされていない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 専門教育実施担当教員の判断としては、専門教育担当教員にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施している。医学科の医人文学系科目では肯定的回答（効果があがっている（非常に、かなりを含む））42.9%、否定的回答（あがっていない（あまりを含む））33.7%、生命科学系科目では肯定的回答 63.2%、否定的回答 16.6%、総合医学系科目では肯定的回答 58.3%、否定的回答 19.0%となっており、教養教育を主とした医人文学系科目に対する評価は低い。看護学科では肯定的回答が、入学後の教養教育については 73%、人文系科目では 93%、理系基礎科目では 93%となっており、高い効果が認められている。これらのことから、<u>一部問題があるが相応である。</u></p> <p>専門教育履修段階の学生の判断としては、医学科 4～6 年次生にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施している。教養と専門混在のカリキュラム編成方針は大多数に支持されている（反対は、13.4%）が、1、2 年次で開講された科目内容の適切性については否定的回答が 75.4%、また、「1、2 年次で受けた教養科目授業が専門外の視点を広げるのに有益だったか」では、有益でない（あまりを含む）が 68.7%を占めるなど、教養教育に対する専門教育履修段階の学生の評価は低く、大学側の授業提供の意図や有益性の判断と、専門課程在学生の評価との落差は大きい。看護学科 3 年次生を対象とした調査では、教養と専門混在のカリキュラム編成方針の不支持は 24.3%にとどまるが、1、2 年次開講科目内容の適切性については 81.1%が否定的回答である。基礎看護学実習については 70.3%が有意義（非常に、かなり含む）と答えている。これらのことから、<u>一部問題があるが相応である。</u></p> <p>卒業後の状況からの判断としては、卒業後 1～3 年の卒業生にアンケート調査（平成 14 年 5 月）を実施しているが、回答は 29 人と少ない。在学生の回答とほぼ同じ傾向であり、教養・専門混合カリキュラムの編成方針については評価が高いが、1、2 年次の科目内容の適切性</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「教育の効果」を分析するにあたっては長期的視野も必要であるが、大学の「教養教育の目的」に掲げているように、教養教育は「医学・看護学習に必要な基礎知識を持つ学生を育成する」という専門基礎学習としての側面、及び「早期に医学・看護学と医療の現実に触れさせ、医学・看護学学習への強い動機を持つ学生を育成する」という専門教育への動機付け学習としての側面も有しており、在学生や卒業後間もない卒業生、専門教育実施担当教員へのアンケート調査結果も有効な判断材料になると判断した。</p> <p>また、病院長へのアンケート調査結果も重要ではあるが、教育の効果を測るには、実際に授業を受けた者（在学生、卒業生）や授業を担当した教員の意見も同等に重要であると判断し、本評価項目においては、観点間の総合的な重み付けに大きな違いはないと判断した。</p> <p>なお、「一部問題があるが相応である」は、支障のない程度の問題を含む場合に用いることとしており、左記の評価結果については、専門教育実施担当教員、専門教育履修段階の学生、卒業後 1～3 年の卒業生へのアンケート調査の結果から、教養と専門混在のカリキュラム編成方針が支持されている点は評価できるものの、その他のアンケート項目の結果も含めて総合的に判断した結果、「一部問題があるが相応である」としたものである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>については評価が低い。理系基礎科目では「少しは有意義，有意義でない」が69%，人文系科目では48.3%であり，高い効果は認められない。これらのことから，<u>一部問題があるが相応である。</u></p> <p>また，卒業生が勤務している県内病院の院長を対象に行ったアンケート調査（平成14年5月，回答数40）によると，高知医科大学の卒業生について，「医師として患者の立場にたつて診療活動に従事していると思う」という回答（強く，ある程度を含む）は90.0%，「さまざまな問題点を見つけ積極的に解決する能力があると思う」という回答（強く，ある程度を含む）が72.5%，「豊かな人間性と広い視野を持っていると思う」という回答（強く，ある程度を含む）が77.5%，「患者や自分自身に対して確固とした倫理観をもって行動していると思う」という回答（強く，ある程度を含む）が67.5%である。アンケート調査対象者の一般的印象を引き出すに留まるが，<u>卒業生に対する評価は総じて高く，相応である。</u></p> <p>■実績や効果の程度（水準）</p> <p><u>これらの評価結果を総合的に判断すると，目的及び目標で意図した実績や効果がかかり挙がっているが，改善の必要がある。</u></p> <p>【意見】 この評価項目は，もっと高い評価であるべきと思う。</p> <p>【理由】 1．医学科の在學生と卒業後間もない卒業生のアンケート結果は，1,2年次開講科目の価値を長期的，総合的視野に立ち適切に判断したものとみなし難い。医学という専門知識・専門技能を学ぶ目的で入学した學生が，1,2年次の教養を主とした授業に自身の目的からはずれたとの感想を抱き，教養と専門の混在のカリキュラム編成を高く支持した結果と解釈できる。教養と専門の混在のカリキュラム編成の高い支持は，本学において過密な医学専門教育の中に教養の大切さを盛り込み，医学教育と教養教育の結合に腐心した結果であると分析している。</p> <p>2．教養は，授業を受けることによって短期間で効果が現れるものではないと考えている。學生，卒業生によって示された卒業前後の評価は重要ではあるが，それ以上に教養教育が成果を収めているかどうかを判断する重要な指標は学外第三者の判断であると考えている。社会で働いている本学卒業医師を適切に評価できる病院長（学外第三者）による卒業医師の人柄，人間性，考え方に対する評価は客観的であり，最も重みのある評価である。その高い評価は本学の教養教育の成果・効果をよく現していると考えている。</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

高知医科大学はこれまで教養教育の目的を達成するため、単科大学である特性及び小規模校ゆえの教員と学生のより緊密な関係を生かして教育の実施体制や教育課程の編成及び教育方法の改善を行ってきた。

特記事項としては、教養教育の様々な改善により、学力の向上をはかると同時に、体験、実習や小グループ学習により、学習への動機付け、豊かな人間性の涵養及び課題探求能力の育成に力を注ぎ、医学科では平成 11 年に EME (Early Medical Exposure) として大きく結実した。以後、実施規模は拡大され、全教員が参加し、教育課程は教養教育の目的に応じて編成し、教育方法はユニークな方式を採用した。教育効果に関するアンケート調査では医学学習に強い動機付けを与え、必要な情報を収集、自ら問題点を確定し、解決出来る学生を育成する教養教育として EME は高く評価された。さらに、平成 14 年度には KMS (Kochi Medical School) コア中心カリキュラムによる医学教育を開始した。これはモデルコアカリキュラムに若干の変更を加え、“教官が教える”内容の他に、“学生が自ら学習する”方式を重視し、教育課程を医学基本領域（教養教育に相当）と診療領域の 2 区分とし、教養教育の部分では EME の構想を発展させたものである。看護学科では、開設時から看護学の主軸である対象論・環境論・看護活動論・総合看護を連動させ、その中で教養教育の人間性を育むように配慮した。

本学は、平成 15 年 10 月の高知大学との統合のため、現在、全作業が進行中である。統合後の教養教育は、教員や学生の他に、事務職員も含め、教養の内容及び教養教育の重要性を再認識し、相互の緊密な連携により、高知新大学医学部（仮称）にもっともふさわしい教養教育の構築を統合による大きなメリットとする決意と工夫が求められている。その意味において、全国に先駆けて実施した KMS コア中心カリキュラムでは、教養教育の実施に責任と権限を有する組織の設置が必要となる。一方、迅速で有効なフィードバック のためには、教員と学生の相互信頼を基調とした斬新な教育評価法の開発が求められる。さらに、今回、アンケートに答えた学生のほとんどが教養教育の場として、教室外の部活や友人関係などを含めたキャンパスライフもあげており、将来、この“多様な教育の場”を有機的に結合させ、本学の掲げる教養教育の目的達成のために活用しなければならない。